

国民年金に加入を

年金

老齢になった時 障害や死亡など万が一の時 暮らしを守る

国民年金は日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方が加入する年金です。対象者は自営業、農林漁業者、学生、無職の方などで、国民年金保険料は納付書による納付や口座振替、クレジットカードにより納付します。



日本年金機構

令和5年度の保険料は、1カ月16,520円です

～加入手続き～

- ◎20歳になった方には、おおむね2週間以内に国民年金に加入したことを知らせる各種通知が届き、基礎年金番号通知書が別途送付されてきます。
※令和4年4月以降、新たに年金制度に加入された方は、年金手帳に代わり基礎年金番号通知書が交付されます。
- ◎厚生年金の適用を受けていた方が60歳未満で退職したときは、年金手帳または基礎年金番号通知書と厚生年金資格喪失証明書を持参し、加入手続きをしてください。
※退職後、再就職に1日でも空白期間があれば加入手続きが必要になりますので注意してください。
- ◎第3号被保険者の方（厚生年金・共済年金に加入している方の健康保険の扶養となっている配偶者）が、所得要件などで扶養の資格を喪失し、自身が厚生年金・共済年金に加入しない場合は年金手帳または基礎年金番号通知書と資格喪失証明書を持参し、種別変更の手続きをしてください。

～免除申請～

国民年金保険料の納付が困難な場合は、所得に応じて保険料の免除申請制度があり、そのほかに学生納付特例や、退職（失業者）などの免除申請制度がありますので、相談してください。

～保険料の前納～

一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」があります。現金納付、口座振替およびクレジットカードによる6カ月、1年および2年前納と申し込みができ、納付方法や納付期間に応じて割引額が異なりますので、詳しくは下記まで問い合わせしてください。

～口座振替の早割～

口座振替には上記のほか、「早割」による割引があります。令和5年度は16,470円（通常の保険料から50円の割引）ですので、詳しくは下記まで問い合わせしてください。

問い合わせ先：町民課 国保・年金グループ ☎82-2325
日本年金機構 苫小牧年金事務所 ☎56-9002

マイナ保険証の利用で医療費を少しお得に

医療費

国の特例措置により令和5年4月から令和5年12月まで、初診、再診、調剤薬局（6カ月ごと）の利用による診療報酬の加算額が見直しされたため、医療機関で従来（紙）の保険証を利用するより、マイナ保険証（マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したもの）を利用したほうが、医療費が安くなります。

窓口負担額が3割の場合

		～令和5年3月末	令和5年4月～12月
従来（紙）の健康保険証	初診	12円	18円に見直し
	再診	0円	6円に見直し
	調剤	9円	12円に見直し
マイナ保険証	初診	6円	6円
	再診	0円	0円
	調剤	3円	3円

マイナンバーカードの発行またはマイナンバーカードを健康保険証として利用登録する申し込みは、下記まで問い合わせしてください。

問い合わせ先：町民課 国保・年金グループ、戸籍グループ ☎82-2325